



JAPAN TRADITIONAL CRAFTS WEEK 2025

開催要項

1. 名 称 : JAPAN TRADITIONAL CRAFTS WEEK 2025
公式ホームページ <http://jtcw.jp/>
2. 趣 旨 : 経済産業大臣指定伝統的工芸品に対する消費者および流通関係者の理解促進並びに愛着の促進をはかる為、経済産業大臣指定伝統的工芸品産地と小売店舗との共同事業を目的に開催。期間中は参加店舗を通じて、工芸品や産地のPR 及び展示販売を行うと同時に本事業を通じて次世代への継承と発展に繋げる。
3. 主 催 : 一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 (略称 伝産協会)
4. 参 加 店 舗 : 東京都内の本事業への参加を希望する店舗を募集、選定
5. 出 展 産 地 : 伝産協会が参加店舗の希望する伝統的工芸品産地組合に対して募集を行い、決定する
6. 会 期 : 2025年10月17日(金)～10月30日(木) 14日間(予定)
8. 会 場 : 伝統工芸 青山スクエア及び都内店舗 約30店舗
9. 支 給 経 費 : ① 店舗と工芸品産地との打ち合わせに係る旅費、期間中の産地説明員の旅費
② 店舗における実演・ワークショップをする場合において、工芸品産地に対する謝金、旅費、及び道具等運送費
10. 販 売 に つ い て : 店舗が責任をもって選定した経済産業大臣指定伝統的工芸品及び伝統的技術を活用し、国内生産された工芸品とする。
会期中の販売手数料については、店舗と産地間で合意の上決定する。また、青山スクエアで一部販売をする場合がある。
11. 広 報 ・ 宣 伝 : 公式ホームページ、SNS、ポスター、パンフレット、デジタル媒体 等
12. 会 場 構 成 : 参加各店舗は、工芸品の展示販売を行うとともに必ず JTCW ポスター・パンフレット・フラッグを配置する。
13. イ ベ ン ト : 参加店舗内において工芸品の実演・ワークショップを開催。なお、希望店舗が多数の場合は、主催者が内容等を考慮して選定する。
14. 運 営 協 力 業 者 : 公募選定による

問い合わせ先 : 一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 企画部
〒107-0052 東京都港区赤坂 8-1-22 2階
TEL:03-6432-9335 FAX : 03-5785-1002 e-mail : jtcw@kougei.or.jp